

まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(2017改訂版)

※自治体SDGs 関係箇所抜粋版

平成 29 年 12 月 22 日

## I. 基本的な考え方

### 4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

#### （生産性革命、人づくり革命等との政策間連携、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進）

地方が衰退することを放置して我が国の未来が開けることはない。少子高齢化の最前線である地方においてこそ、生産性革命や人づくり革命を実現し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが重要である。そのため、人工知能（AI）、ロボット、IoT等、第4次産業革命の技術の実装や、何歳になっても学び直しができるリカレント教育や高等教育改革、新卒一括採用だけでなく企業の人材採用の多元化等に取り組む必要がある。また、首長のリーダーシップの下、産官学連携の推進体制を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成等に取り組む「キラリと光る地方大学づくり」を進める。これらによって、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進を行う。

また、国土強靱化など、安全・安心に関する取組とも調和させて進めていくとともに、「地方創生 IT 利活用促進プラン」（平成 27 年 6 月 30 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）の着実な実行に向け、農業 IT システムの普及など地域における ICT の定着を目指す。

さらに、地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs<sup>(1)</sup>）の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。

---

<sup>(1)</sup> Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月 22 日第 2 回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs を主流化することとされている。

## Ⅲ. 今後の施策の方向

### 3. 政策パッケージ

#### (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取組の推進

##### 【施策の概要】

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。多様な目標の追求は、日本の各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものである。

これまで取り組んできた「環境未来都市」構想では、早くから環境・社会・経済の三側面における新たな価値創出によるまちの活性化を目指してきた。この考え方は、SDGs の理念と軌を一にするものであり、SDGs の達成に向けた取組の先行例といえる。

また、我が国における SDGs の国内実施を促進するためには、民間事業者等による取組だけではなく、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによる SDGs の達成のための積極的な取組が必要不可欠である。加えて我が国では、今後の SDGs の実施段階においても、世界のロールモデルとなることを目指し、国内実施、国際協力の両面において、持続可能な開発のために取組むこととしており、環境未来都市及び環境モデル都市の先進的な取組実績等を活用して、これに貢献していく必要がある。

このため、地方創生を一層促進するために、「環境未来都市」構想を更に発展させ、新たに SDGs の手法を取り入れて戦略的に進めていくことにより、我が国全体における持続可能な経済社会づくりの推進を図り、その優れた取組を世界に発信していく。

##### 【主な重要業績評価指標】

■都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合：30%  
(2017年10月13日時点の取組の割合(1%))

##### 【主な施策】

#### ◎ (4)-(ク)-① 地方公共団体に対する普及促進活動の展開

地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組の推進に向けて、まずは、地方公共団体及びステークホルダー等への SDGs に対する理解促進を図る必要がある。

「環境未来都市」構想では、国際的なレベルで都市経営のノウハウや

人材の交流促進を図り、その成果を相互に利用し合うためのプラットフォームを整備してきた。これにより国際的な連携を強化することに、一定の成果を上げてきた。

地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組の推進においても、引き続きこのような考え方を活用していくことが重要と考える。具体的には、国内外の SDGs に関わる様々な取組を行う都市・地域が一堂に会し、知の交流を行う場として、これまで実施してきた国際的なフォーラムを定期的開催し、国内外の地方公共団体との連携を強化するとともに、幅広い世代に対して普及啓発を行う。

#### ◎ (4)-(ク)-② 地方公共団体による SDGs 達成のためのモデル事例の形成

地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定する。また、SDGs の理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な提案については、モデル事業として選定して資金的支援する。

また、有識者の支援も得てモデル事業の各取組の達成状況を定期的にフォローアップし、各都市・地域におけるガバナンスの確立を支援する。

さらに、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組の裾野拡大を図るため、モデル事業を行う都市・地域に対して、SDGs の理解促進、普及啓発のための事業の展開を促し、資金的支援を行う。

また、選定された都市・地域については、地方創生に資する地方公共団体による SDGs の達成に向けた取組が一層円滑に進められるように、関係府省庁による「自治体 SDGs 推進関係省庁タスクフォース（仮称）」を設け、強力な支援体制を構築する。具体的には、「都市・地域の選定における基準作りへの参画」、「応募案件の書面評価、ヒアリングへの参画」、「計画策定時における関係府省庁の支援施策活用等の助言」等の支援を進めていく。